



○令和4年度鳥獣被害防止総合対策事業の年度末に向けた事務について

年度末が近づいてまいりましたので、それに向けた事務のお願いです。
大きく2点です。

①事業実施主体間の調整について（推進事業・捕獲事業）

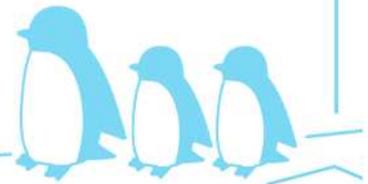
一部協議会で推進事業及び捕獲事業で不足が生じていることから、
事業実施主体間で調整を図ります。

②変更交付申請について

①の調整結果を反映し、今年度最後の変更交付申請をお願いします。

これ以降、増額及び減額はできませんのでご注意ください。

※詳細は、各事務所からの連絡をご確認いただきますようお願いいたします！（NS）



○鳥獣被害防止特措法に基づく有害鳥獣捕獲の課題

有害鳥獣捕獲は、鳥獣被害防止特措法に基づく野生鳥獣対策の主要な活動のひとつです。ここでは、有害鳥獣捕獲の課題と対策について考えます。

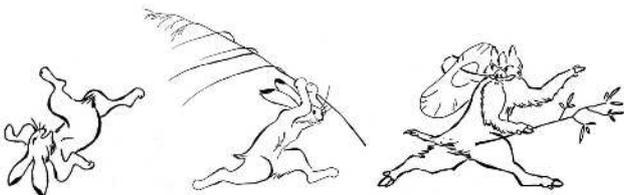
（1）有害鳥獣捕獲の課題

下記の3つが特に重要だと考えられます。それぞれについて解説します。

- ア 適切な業務管理
- イ 科学的な根拠に基づく活動
- ウ 人材の確保と育成

ア 適切な業務管理

農作物被害軽減のための鳥獣捕獲は、長年、狩猟者団体に依存してきた経緯があり、狩猟との線引きが曖昧になりがちです。狩猟は個人の責任において実施することですので、何か不都合が生じた場合も自己責任で対処することになります。





一方、有害鳥獣捕獲は、市町村役場を事業実施主体とする業務であり、適切な業務管理が不可欠です。活動の目的は被害軽減なので、効果が期待される方法で実施し、検証する必要があります。問題が発生した場合は、当然ながら事業実施主体の責任は免れません。そのため、各種手続きはもちろん、安全対策の徹底が求められます。



イ 科学的な根拠に基づく活動

イノシシ、ハクビシン、カラスなど、主要な有害鳥獣の生態は十分に明らかになっていません。生息状況調査を実施し、関係者に情報共有することが重要です。

捕獲活動は従事者の経験と勘頼みで、風説めいた情報にも影響されがちです。「愚者は経験に学び、賢者は歴史に学ぶ」という格言があります(ドイツ宰相ビスマルク)。現場の従事者の経験は決して侮れませんが、長年の経験だからすべて正しいという保証はありません。業務の持続性を高めるためにも、歴史、すなわち科学的根拠に基づく活動に変えていく必要があります。



ウ 人材の確保と育成

捕獲を担う人材の確保と育成が重要な課題であることは論を待たないでしょう。活動目的を正しく理解し、意欲的に取り組むことが重要です。

(2) 課題を解決するための対策

課題ごとに、具体的な対策をご提案します。地域の実情に応じ、ご検討いただければ幸いです。

ア 適切な業務管理

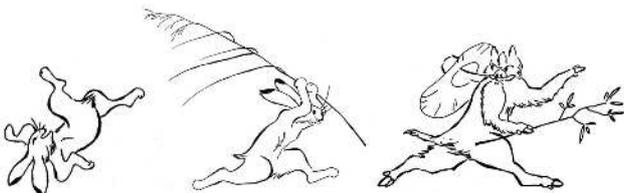
- ・研修等で事業目的と安全対策の要点を周知する。
- ・わな設置場所の近くに居住する従事者が担う。
- ・有害鳥獣捕獲を目的とする組織を設ける。

イ 科学的な根拠に基づく活動

- ・現地踏査とトレイルカメラ撮影による生息状況調査を実施する。
- ・わな設置場所の野生獣の行動をトレイルカメラで観察する。
- ・研修等で情報共有と改善策の検討を実施する。

ウ 人材の確保と育成

- ・研修等で知識及び技能の向上を図る。





- ・地域住民(農業者等)を巻き込んだ捕獲活動体制を整備する。
- ・有害鳥獣捕獲を目的とする組織を設ける。



研修活動は手軽に実施することができ、幅広い効果が期待できます。鳥獣被害防止総合対策交付金による経費補助も受けられるので、積極的な取組をお願いします。

農業者等の地域住民参加型の捕獲活動や有害鳥獣捕獲組織の設立などは、地域農業振興に直結します。農業者は被害軽減に向けた確固たる動機を有するため、活動参画により下に示すような効果が期待されます

- ・意欲的な従事者が加わり、活動の持続性が高まる。
- ・わなの管理状態が改善され、安全性と捕獲実績が向上する。
- ・活動経費と補助金等を農業の収支として会計処理できる。

(TO)

○農業大学校の学生さんと鳥獣対策について、学んできました！！

農業について学んでいる愛知県立農業大学校の学生に、鳥獣害の実情やその対策について学んでもらうため、外部講師を招いた講義と、鳥獣害対策の実践現場での校外実習を実施しました。

講義では、岡崎市経済振興部中山間政策課と、豊橋市産業部農業支援課の職員の方に各市の農業の特色、鳥獣害の特徴、実施している対策などについて、お話いただき、岡崎市で有害鳥獣の捕獲を実施されている成瀬氏には、竹檻を使用したイノシシの捕獲方法などについて、お話しいたきました。



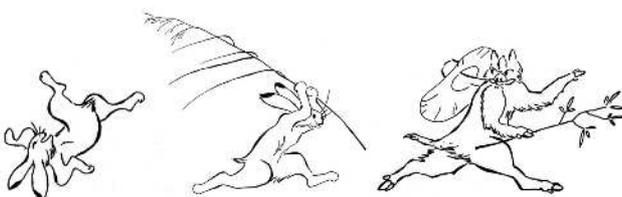
講義の様子
(岡崎市職員)



講義の様子
(豊橋市職員)



講義の様子
(成瀬氏)





校外実習では、岡崎市内のブドウ園場で、カラスとハクビシンなどの中型獣の侵入防止対策の実践現場の見学と、岡崎市猟友会から鳥獣の捕獲に使用されているわなの架設実習を実施しました。

農業と鳥獣対策は切っても切り離せない問題です。今回の講義などを契機に鳥獣害対策について、理解を深めていただければと思います。(NK)



校外実習の様子
(カラス対策・浅川氏園場)



校外実習の様子
(中型獣対策・伊藤農園)



校外実習の様子
(わなの架設実習・岡崎市猟友会)

○認定鳥獣捕獲等事業者[※]向けの研修会を開催しました！！

愛知県では、イノシシやニホンジカなどの鳥獣による農作物被害が甚大で、従前から実施されている侵入防止柵の整備・維持管理に加え、捕獲対策の実施が求められています。

しかし、鳥獣の捕獲の中心を担ってきた狩猟者は高齢化等により減少し、捕獲の担い手の確保・技術の継承が求められています。

今回、これからの鳥獣の捕獲の担い手となることが期待されている愛知県の認定鳥獣捕獲等事業者を対象に、捕獲現場における安全確保や捕獲技術の向上を目的とした研修会を10月下旬から11月上旬にかけて開催しました。

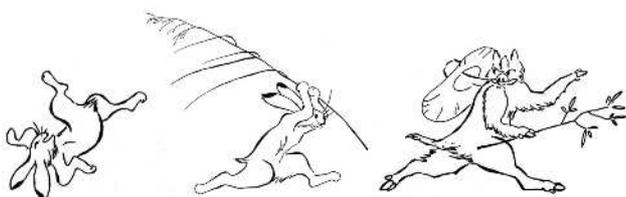
研修会では、捕獲技術と捕獲現場における安全確保、効果的なわなの設置場所の事前調査の方法、止め刺し時の事故防止のための留意事項等を、現場の写真や動画なども交えた「講義」のほか、実際にくくりわなを作成・設置することで、その構造の理解を深めたとともに、捕獲現場におけるヒアリハット事例のワークショップなどの「実習」を実施しました。



保定具の使用方法の実演の様子



くくりわなの作成実習の様子





講義の様子



ワークショップの様子

※鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人で、鳥獣保護管理法に基づき、都道府県知事からの認定を受けた法人

(NK)

○鳥獣被害対策の基本 (5) わなによる有害鳥獣捕獲の基礎(前編)

かつて日本の山里では、農閑期となる冬場には多くの農林業者が狩猟を行っていたといわれます。食糧を確保し、ときに現金収入をもたらすとともに、春の農耕再開に備えた鳥獣被害対策も兼ねていたのでしょう。

ここでは、鳥獣被害対策のためのわな捕獲について解説します。

○わなの種類と特徴

わなは、檻と呼ばれるタイプ（囲いわな、はこわな）と単にワナとも呼称されるくくりわなに大別されます。それぞれ一長一短があるので、正しく理解して使うことが大切です。檻タイプは、野生獣の警戒心が解けるまで餌誘引を続ける忍耐力が重要です。くくりわなはある程度の個数を同時に仕掛けることで、捕獲の可能性が高まります。

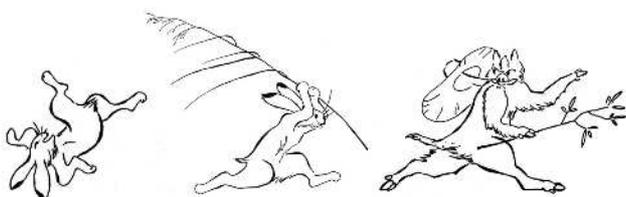
☆囲いわな（檻）

- ・周囲を壁で囲った中に野生獣を誘い込んで捕獲
- ・大型のものを作ることができ、複数個体を同時に捕獲できることがある
- ・一度設置すると移設は困難



☆はこわな（檻）

- ・四隅と天井がある箱の中に野生獣を誘い込んで捕獲
- ・イノシシなどの大型獣からハクビシンなどの中型獣まで広く利用
- ・鳥獣の出没に応じた移設が比較的容易





☆くくりわな (ワナ)

- ・ワイヤーロープで野生獣の足をくくって捕らえる「人類史上最古のわな」
- ・安価、軽量で、機動性が高い
- ・殺処分と錯誤捕獲対応が困難で危険性が高く、猟銃所持者と協力することが望ましい

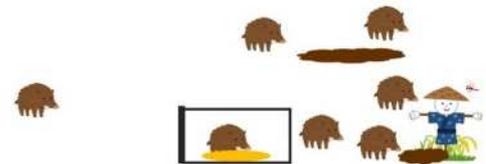


○わな捕獲成功のポイント

- ① 環境管理、侵入防止と組み合わせた総合対策の一環で実施
- ② 狙いの野生獣が頻繁に現れる場所にわなを設置
- ③ よく観察して辛抱よくこまめに管理

(1) 環境管理、侵入防止と組み合わせた総合対策の一環で実施

無防備な農地や野生獣の隠れ場所を放置したままわな仕掛けても、容易には捕獲されません。それどころか、餌で農地近くに野生獣を誘引することになるため、被害が助長される場合があります。必ず環境管理及び侵入防止と組み合わせ、総合的な対策の一環として実施しましょう。



よし、捕ったぞ〜！
 だけど、そのわりに被害が収まらないなあ…

(2) 狙いの野生獣が頻繁に現れる場所にわなを設置

設置場所の選定は非常に重要です。

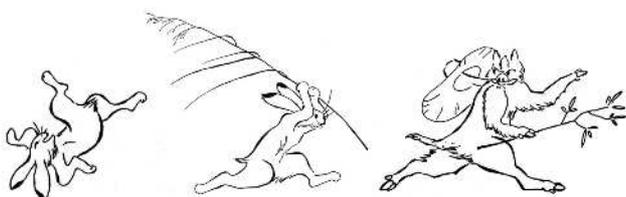
当然ながら、野生獣がめったに現れない場所では捕獲できません。設置場所としては、草木などで物陰になって見通しが利かず、野生獣が安心して近づける場所が適しています。管理を考えると、軽トラック等でできるだけ近くまでアプローチできることも重要です。

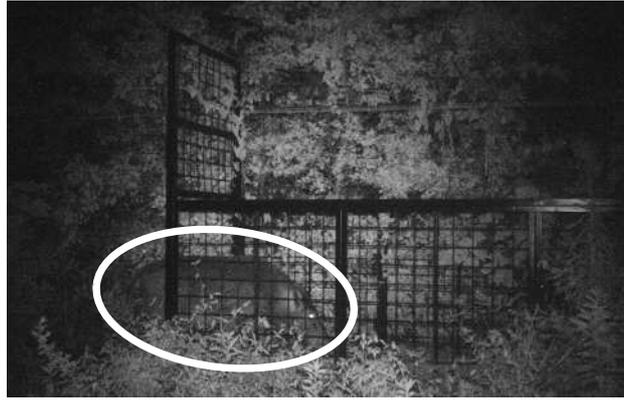
(3) よく観察して辛抱よくこまめに管理

餌で誘引する囲いわな及びはこわなは、餌を切らさないことが重要です。米ぬかを持ち寄ってストックするなど、地域ぐるみで餌を確保する体制を整えるとよいでしょう。最初からわなの中だけに餌を置いて食べないので、警戒心が解けて進入してくる様子に合わせて餌を配置します。食方や足跡を観察するだけでなく、トレイルカメラを活用すると行動の様子がよくわかります。



餌は入り口から仕掛けの位置までたっぷり





トレイルカメラで撮影すると様子がよくわかる

○参考資料・文献

- ・梶光一ら. 野生動物管理のための狩猟学. 朝倉書店. 2013
- ・環境省. イノシシの保護管理に関するレポート(平成24年度版). 2013
- ・高橋満彦. 鳥獣法の根本は変わるのか 2014年法改正を題材に. ワイルドライフフォーラム. 2014
- ・野生鳥獣被害防止マニュアル企画編集委員会. 野生鳥獣被害防止マニュアル- 総合対策編 -. 2018
- ・野生生物保護行政研究会. 狩猟読本. (一社)大日本猟友会. 2021

(TO)

